

令和3年9月14日

事業者 各位

(公社) 秋田県トラック協会  
会長 赤上 信弥  
(公印省略)

### 引越管理者講習の開催について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、当協会の業務運営等につきまして、格別のご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、利用者サービスのレベルアップを図ることを目的とした引越管理者講習を下記のとおり開催いたしたく存じますので、該当される方はご受講いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、本講習修了者の事業所への配置は「引越事業者優良認定制度」の認定要件となっております。

敬 具

#### 記

1. 日 時 令和3年10月21日(木) 10時00分～16時00分(予定)  
受付9時30分～9時50分
2. 場 所 (公社) 秋田県トラック協会 3階 大研修室
3. 受講対象者 平成17年度以降の全ト協統一形式引越基本講習を受講された方  
※平成30年度以前の引越管理者講習修了者の方は更新(再受講)が必要になります。
4. 講習内容 標準引越運送約款の改正について / 家電4品目等の処分について  
紛失、損傷、遅延に係わる賠償の対応について(グループ討議)
5. 定員数 30名
6. 申込方法 申込書兼受講票を秋田県トラック協会ホームページよりダウンロードし  
必要事項を記入し、平成3年10月8日(金)までメールにてお申し込み下さい。
  - A. 申込書兼受講票の掲載先:(公社) 秋田県トラック協会  新着情報
  - B. 送り先 [akita-truck@ata.or.jp](mailto:akita-truck@ata.or.jp)
  - C. メールの件名に「引越講習申込(管理者)」と記入して下さい。  
尚、引越基本講習も同時申し込みの方は、「引越講習申込(基本・管理者)」

7. 受講費 (公社) 秋田県トラック協会員 : 2,000円  
非協会員・他県からの受講者 : 3,500円
8. 持ち物  筆記用具  顔写真(別紙参照。指定サイズの写真をご用意下さい)  
 名刺(複数枚)  
 引越基本講習テキスト(基本講習で使用した平成31年4月発行のもの。テキストをお持ちでない方は会場にて配布致します)  
 自社で使用している見積書(様式)

9. 講習に関するお問い合わせ先

(公社) 秋田県トラック協会 業務部 担当 村越・奥田  
TEL 018-863-5331 FAX 018-863-7354  
月曜日～金曜日 09:00～17:00 (土・日・祝日は不可)

以上